

物流効率化にご協力いただける岐阜県の製造業のみなさまへ

補助金事業主体者と取引する 運送費を20%割引



セイノー情報サービス

割引は、補助金事業主体者である(株)セイノー情報サービスとの運送サービス契約および地域物流オープンプラットフォームの利用が条件となります

事業期間: 令和4年7月1日から令和5年3月31日まで

※運送費補助は、補助金総額の上限に達した時点で終了します

対象企業



地域物流
オープンプラットフォーム
をご利用いただける
岐阜県の製造業

対象費用



対象企業が事業主体者に
支払う運送費の
20%を割引

補助金額



総額: 7億6千5百万円
上限金額: 9百万円
(事業所あたり)

この事業は岐阜県の補助を受けて実施しています

目的

デジタル技術を活用して製造業の企業間物流の課題解決と、燃料価格の高騰に苦しむ製造業・運送事業者を支援します。

内容

岐阜県が指定する補助金事業主体者である(株)セイノー情報サービスと運送サービス契約を締結しセイノー情報サービスが運営・提供する「地域物流オープンプラットフォーム」を活用することを条件に運送費の一部を軽減します。



応募要項・ご契約までの流れ

応募要項

事業期間	令和4年7月1日から令和5年3月31日まで ただし、運送費の割引は補助金総額に達した時点で終了
補助対象企業	岐阜県内に自営の製造事業所を持ち、且つ補助金事業主体者が運営・提供する「地域物流オープンプラットフォーム」を利用する企業
補助対象事業所および対象物流	・岐阜県内に複数の事業所がある場合、事業所ごとに補助上限金額まで補助します ただし、事業所ごとに輸配送明細を証明する書類またはデータ等の提出が必要です ・岐阜県内の事業所を発着する企業間物流（納品先が法人であること）
補助対象費用 (割引の条件・対象)	・補助金事業主体者との運送サービス契約締結および「地域物流オープンプラットフォーム」の利用を条件に、補助金事業主体者への支払運送費の20%を割引します ただし、割引は、支払運送費のうち「消費税課税対象金額」が対象です（1,000円未満切り捨て） ※割引対象外の例：有料道路料金や駐車料金等の実費等
補助金総額 (本事業全体)	7億6千5百万円
補助上限金額 (事業所当り)	9百万円
補助対象期間	補助金事業主体者と運送サービス契約締結後～令和5年3月31日まで ただし、補助金事業主体者が令和5年3月31日までに補助対象企業からの入金を確認した支払運送費に限ります
提供情報の取扱い	本事業に関わる取引情報およびデータは、本事業の実施及び事業効果測定に必要な範囲で利用することに同意いただきます なお、個人情報、取引に関する機密が外部に公開されることはありません

ご契約までの流れ



- ※ 審査：岐阜県および事業主体者による審査があります。
- ※ 契約：事業主体者が作成する所定の契約書で締結いただきます。
 - 荷主企業 … 業務委託基本契約書、物流委託業務に関する個別契約書
 - 運送事業者 … 利用運送契約書

本書に定めおよび記載がない事項については、岐阜県とセイノー情報サービスの間で協議し、予告なく追加・変更する場合があります。

